



“道路”を活用して
まちなかに
居心地のよい
場所を
作りたい！

みなさんの
想いの実現を
サポートします



ウォーカブル 促進プログラム 道路活用ガイドライン

道路を活用した企画を「姫路市公共空間活用会議」に申請し、審査を経て認定を受けることで

このようなことができるようになります！



マルシェの開催



買い物や休憩スペースに



憩いやすくなる空間作り



お店の前にテラス席を設置



子どもの遊び場に



ワークショップの開催

許可がおりたら準備を進めて実施しましょう！

道路活用の流れと
チェックポイント

まずは…
やりたいことと場所をイメージしましょう

CHECK POINT
1

活用したい場所の環境や道路状況を把握し
活用のしやすさを確認しましょう

CHECK POINT
2

やりたいことの実現と安全な交通環境づくりを
両立する具体的な企画を検討しましょう

CHECK POINT
5

審査に通ったら道路管理課などに
許認可協議に行きましょう

CHECK POINT
4

活用会議の審査を受けましょう

CHECK POINT
3

周辺店舗や住民などの関係者に
企画を説明して同意を得ましょう

詳細はQRコードもしくはURLより
姫路市ホームページをご覧ください！

<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000023596.html>



上記内容にご興味ある方はぜひ産業振興課までご相談ください！

お問合せ先

姫路市観光経済局商工労働部産業振興課
TEL: 079-221-2597
MAIL: chushinkassei@city.himeji.lg.jp